

# オウム真理教が嫌がる団体規制法・ 観察処分継続の署名にご協力を!!



鳥山地域  
オウム真理教対策  
住民協議会

4月から始めた署名活動もいよいよ正念場を迎えますが、これまで地域の方のご協力により、たくさんの方の署名が寄せられています。住民の皆さんのご協力を、ぜひご紹介します。

署名の依頼で友人を訪ねると、快く署名をした後に「そんなに大変なら協力してやるよ」と5枚の署名用紙を受けとり、2日ほどで集めてくれた。署名は出来ないと拒否していた人に「地下鉄サリン事件を、実行した、恐ろしい団体に後戻りさせないために」と一所懸命話をしたら「あなたの熱意に負けたよ」と署名に協力してくれた。ま



た、署名を集めてほしいと依頼すると「友人がいないので無理」と言われたが「日本中どこにお住まいの方でもよい」と話したら、親戚に協力してもらおうと、3枚の署名用紙を受け取ってくれた。このように、話せば思いは伝わるという事が、少しずつ広がってきています。

ご協力いただいた皆さまに、さらなる活動の飛躍のため、再度署名をお願いいたします。ご自身が加入している団体の方や、ご近所の皆さん、家族、親戚、友人などに署名をお願いしてください。日本中どこにお住まいの方でも結構です。さらに署名はまだという方は、事務局に署名用紙

これからは夏本番となりますが、この時期の努力が必ず実を結びます。街で署名活動をしていたので書いた、友人から依頼されたなど、これまで、署名に

## 連載 オウム真理教と闘い続ける⑦

元鳥山総合支所長 佐藤洋さんより

先日、長期間にわたって逃亡を続けていた菊地直子被告が「出頭しなかつたのは冤罪を免れるためである」と言ったそうである。誠に身勝手な話である。オウム真理教は、被害者及びその家族はもとより社会に対して、長い間苦痛と恐怖・不安を与え続けてきているのに、彼らが鳥山に来てから13年になる。

私が鳥山支所に転勤してきた時には、既に住民協議会が結成され、現地では監視小屋も置かれ、皆さんの交代による監視がなされています。雨の日も風の日も真夏の暑い日も続けられる監視に、皆さんのオウム真理教に対する不安と強い憤りがヒシヒシと感じられました。

そんなある日、「オウム真理教の部屋から変な臭いがする。開口部にはフィルターのような物が付けられている」との情報が寄せられました。毒物製造では？との地域の不安もあり、薬物に敏感と言われている力ナリヤを用意する暇もなく、当時の区民部長とともに施設内に入りまし

がありますのでご連絡ください。暑い季節の署名活動となりますので、気温の高い日中などは避け、朝夕の涼しい時間帯を選んでお願いいたします。

オウム真理教が最も嫌がるのが、団体規制法と観察処分の制度で、この法律から逃れるために、上祐はあらゆる手段を講じて抵抗しています。現在オウム真理教（アレフ・ひかりの輪）の施設は、全国に約30ヶ所ありますが、団体規制法に基づき観察処分により、危険な兆候の有無を調べるため、公安調査庁・警察が定

た。もしものことがあったら…との不安も過りましたが、その臭いのもとはサマナ食で到底食べ物とは思えないような異様な臭いがしていました。毒物ではないことに安堵しながらも、臭気に対する注意をして引き揚げた記憶があります。

あれから10年以上経過した今、アレフは足立区に移転し、鳥山に住む信者は上祐率いるひかりの輪のみとなり、現地の状況も一変しました。しかし、彼らが何処かで活動を続けている限り問題は解決しません。住民協議会の目指すところも、当初から「オウム真理教を迫出すことではなく、解散・解体にある」とされておりました。

折しも、今年は団体規制法及び観察処分の継続を求めていく大切な年です。現在、署名活動が行われておりますが、反社会的な活動のない安全で安心できる世の中となるよう、地域の方々とともに頑張りたいと思っております。よろしくお願ひします。

期的に検査に入っています。そのことで団体内部が明らかとなり、危険な活動が出来ない状況となっております。住民協議会では13年間で6回の署名活動を行い、団体規制法存続・観察処分更新を繰り返してきましたが、まさに皆さんのパワーが、オウム真理教を押しさえ込んできたという事です。これからもオウム真理教が危険な団体へ変質しないよう、団体規制法と観察処分を存続させましょう。ご協力よろしくお願ひいたします。

## 下町まつりで署名・募金活動

6月7日、あいにくの雨模様の中、今年も下町まつりに参加して、署名・募金活動を行いました。今回は特に団体規制法と観察処分の期限切れが一緒になるとあって、住民協議会では大勢のみなさんに呼びかけようと、意気込んで取り組みましたが、雨は一日中降り続けており、外で行われるイベントは中止となり、テント内のコーナーやお店などは、何とかお

まつりらしく行われました。そんな中でも関係者の皆さん、出店の皆さんは暖かい言葉をかけて下さいました。署名もそれなりに集まり、早じまいのおまつりを後にしました。これから9月まで続ける署名活動です。地域の皆さん町のどこかで活動する私たちに会ったら、ご協力をお願いいたします。

## 烏山区民センター前で署名活動

5月18日(日)烏山区民センター前で署名活動を行いました。当日は広場でのイベントと重なり、広場のスピーカーと署名の訴えのコラボレーションとなりました。こちらは小さなハンドマイクでの訴え、ハンディキャップはありましたが元気に行いました。

商店街を歩く皆さんも日曜日とあって、どこかのんびりした足取りで、参加した協議会会員の「オウム真理教の活動を規制する署名にご協力ください」の訴えに足を止め、暫し考え署名に応じる姿も多く見られました。署名の後に「長期間ご苦労さま。ガンバッテください」との暖かい声もかかり、その度に一同勇気が湧き訴えにも力が入りました。当日の署名数は100名を越え、参加した会員は「もっと署名活動をやろう」との意気

込みを新たにしました。一方地下鉄サリン事件から19年が経過、オウム真理教への関心が薄れる状況は否めず、3年前の署名活動に比べれば反応は鈍いようです。しかし街頭での活動は気分が良く楽しいので、これからも署名活動を継続し、町に風を吹かせようと思っています。



## 「オウム真理教対策関係市町村連絡会総会」開催

6月4日(水)グランドアーク半蔵門(千代田区隼町)において、平成26年度オウム真理教対策関係市町村連絡会総会(現在25市区町村で構成)が開催されました。

この会議において、議長である近藤足立区長より平成25年度の事業報告として平成26年1月22日、法務省内にて法務大臣、公安調査庁長官へオウム真理教問題の抜本的な解決に向けた法整備などを求める要望書を直接提出したこと等が報告されました。

また、平成26年度の活動方針として、住民に不安を与える反社会的危険集団の活動を認めないことを基本原則とし、「オウム真理教に利益を与えない」「オウム真理教に施設を与えない」「市町村連絡会設立の趣旨に基づいて、オウム真理教の活動の禁止・拠点作りの禁止を求め、解散させる法律の制定を要請していく」、さらに、本年度は「団体規制法」の見直し年度であると同時に、本規制法に基づく「観察処分」の3年ごとの見直し年度にも当たるため、観察処分の更新を求めるとともに規制強化に向けた法整備を行うよう要請していくことが決定されました。

次に、役員改選が行われ、会長に足立区、副会長に荒川区、大阪市(大阪府)、監事に大田原市(栃木県)、東御市(長野

県)、代表幹事には、前年度役員の野田市(千葉県)、八潮市(埼玉県)、甲賀市(滋賀県)、が就任されました。会長の近藤足立区長からは、今後もオウム真理教対策関係市町村連絡会が連携し、オウム真理教の壊滅に向け活発に活動していくとの決意表明がありました。

また、総会後には公安調査庁による報告会が行われ、同庁の調査第一部長から「オウム真理教の現状等について」説明がありました。それによれば、現在、主流派(以下「アレフ」という)及び上祐派(以下「ひかりの輪」という)を併せて、国内に約1650人の信者を有しており、この中で昨年は、100人を越える新規信徒を獲得し、35歳以下の割合は全体の約6割を占めているとのことでした。

アレフは、「麻原絶対を堅持し、反社会的体質を強める傾向」、ひかりの輪は、「麻原隠しを推進し、観察処分を免れるための取り組みを継続」等の説明がありました。また、同庁から団体規制法の施行状況の報告もあり、今後もオウム真理教の解散・解体のため、法の範囲で最大限の努力をするので、引き続き関係機関や住民のみなさまと連携を図っていきたいとの発言がありました。

(世田谷区寄稿)

## 住民協議会活動報告

5月18日(日) 烏山区民センター前で署名・募金活動  
5月20日(火) 実行委員会  
5月26日(月) 協議会ニュース136号初校正  
6月2日(月) 協議会ニュース136号再校正

6月4日(水) オウム真理教対策関係市町村連絡会総会参加  
6月6日(金) 事務局会議  
6月7日(土) 下町まつり署名・募金活動  
6月10日(火) 協議会ニュース136号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。